**資料３－１**

**日本万国博覧会記念公園事業特別会計について【報告】**

**（開始貸借対照表の作成について）**

1. **概　要**

○　昭和45年3月～9月　日本万国博覧会開催

○　昭和46年9月　認可法人日本万国博覧会記念協会設立

○　平成15年10月 「特殊法人等整理合理化計画」により、（独）日本万国博覧会記念

機構に移行

○　平成19年12月 「独立行政法人整理合理化計画」において廃止の方針

○　平成24年1月 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」において、

　　廃止の方針

* 平成24年7月 大阪府と財産関係の整理について合意

　※　資料３－２のとおり

1. **経　過**

日本万国博覧会記念公園事業は、旧独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「万博

機構」という。）によって運営されてきたが、平成26年4月1日付けで、本府が公園事業

を承継し、「日本万国博覧会記念公園事業特別会計」が設置されました。

　平成26年度は、「日本万国博覧会記念公園事業特別会計」の開始年度に当たるため、資

料３－４のとおり、開始貸借対照表の作成を行うものである。

1. **開始貸借対照表作成にあたっての基本的な考え方**
   * 万博機構の最終の貸借対照表（平成26年3月31日現在）を基本に作成する。
   * 大阪府が承継する資産・負債について、大阪府財務諸表作成基準に基づき作成する